

オープン・カフェを超えて——真のまちの活力とは

篠原 修

Written by Osamu Shinohara

オープン・カフェ論の背後にあるもの

二〇一〇年来のことだと思いが、街路や広場などのパブリックスペースを活用して、まちに賑わいを取り戻そうとする気運が高まり、社会実験を含めて各地で、さまざまに試みが行われている¹⁾。このような気運が高まりを見せている背後には、二つの要因が存在している。その一は、街路や広場、公園などのパブリックスペースが、これまで有効に活用されてこなかったという反省があり、その二は、まちの中心部が衰退し、このままでは、まちが崩壊してしまうのではないかと、いつか危機感があることだ。程度の差こそあれ、この二つの要因が重なって、パブリックスペースにオープン・カフェを設けてまちに賑わいを、という運動になっているのだと考えられる。今回の特集の意

図も、その辺りにあるのだと思いが、いささかへそまがりの当方としては、オープン・カフェという南欧の受け売りを超えて、まちが真の活力を取り戻すためには、何が必要かを考えてみることにしたい。

まず、はじめにパブリックスペースについて。何故、街路や公園、広場が有効に活用されてこなかったのだろうか。これらのパブリックスペースは、全ての人々に可能態として開かれていて、誰が利用してもよいスペースである。しかし、全ての人に、ということは何らの特色を持たない無性格な場所となる危険性を秘めている。誰のものでもあるということとは、逆に誰のものでもないに容易に転落してしまうのである。事実、日本のパブリックスペースは、それを体現する存在であった。人間は、各々に好みというものを持っている。自分が使うスペースを、自分の好みにより自分流に染め上げようとする。スペースは、自分流に染め上げられて、初めて使いやすく、愛着のわくスペースとなるのである。しかし、パブリックスペースは、全ての人に可能態として開かれているべきスペースだから、ある特定の色に染め上げられてはならな

い。この管理者たる官(行政)は考えてきた。その結果、街路や公園、広場は何の色もついていない灰色のスペースとなっているのである。誰しもが使えば違和感を覚え、誰一人として愛着を持つことができない。したがって、パブリックスペースに活気を与えようと思うなら、そこにある種の色を持ち込むことを許容しなければならない。そして、その色に合わない人々を、ある程度排除しても仕方がないとする覚悟が必要である。ともかく、現状としては誰のものでもないパブリックスペースを市民に取り戻すには、利用がある特定のグループに偏ったとしても、何も使われないよりむしろと割り切ることが要求されているのである。この問題については、人々の空間との係わり方が鍵となるのだが、それは後の段で詳述しよう。

次の問題、まちの衰退、賑わいの喪失に移ろう。この問題を議論するに当たっては、はじめに議論の枠組みを整理しておく必要を感じる。それは、かつてのまちの賑わいとは何であったのか、そして今、みなオープン・カフェで達成しようとしている賑わいとは何なのか、を冷静に見つめるためには不可欠な作業となるからである。ただ、ここで言う枠組みは、特段に複雑なものではない。まずスペースをパブリックスペースとプライベートスペースに分ける。次に賑わいを作り出す担い手を官(行政)と民に分け、その民を商業(商店系)と市民(住民系)に分けておく。

さて、かつてのまちの賑わいとは何であったのだろうか。かつてまちの中心はさまざまな小売りの商店により形成されていた。賑わいを作り出す担い手は商店群であり、賑わいの場はそれらの商店とその商店群前面街路であった。街路というパブリックスペースは、沿道の商店群によつて、ある色に染め上げられた空間であった。このようなかつてのまちの賑わいは、現在でも独特の色を持つ集積の地蔵通り商店街や、歳末のアメ横に見られるのは周知の通りである。街路というパブリックスペースに賑わいがあったのは、その担い手の商店群が存在していたからに他ならない。そこには官(行政)の出る幕はなかった。

まちの中から賑わいが失われたのは、(大規模)商業系が街路というパブリックスペースに見切りをつけ、郊外に商店を集積させ、その商

店群により、独自の賑わいのあるプライベートスペースを作り出すことに踏み切ったからである。つまり(大規模)商店系の資本は、パブリックスペースに依存することに限界を感じたのだ。もちろん、車によるアクセス、駐車場確保の問題は大きかったのだが、ここでも官(行政)は、賑わいの創出に関し、何の役割も演じていない。そう、「都市計画」今の言葉で言えば、まちづくりは、まちの賑わいに関しては無関心だった。いや、不得意だったと言っべきだろうか。

官(行政)はまちの賑わいづくりの担い手たり得るか

今、盛んに試みられているパブリックスペースを使ったオープン・カフェの動きは、商業系に見捨てられたパブリックスペースを、官が再び活性化できるか否かという問題に他ならない。

前述したように、近代日本の官(行政)は、まちの賑わいづくりに関与してこなかった。だから規制を緩和して、パブリックスペースを民に開くオープン・カフェに走ろうとする。ここでも担い手は、民の商業系だのみである。官(行政)は、ただの場所貸し業にすぎない。それでもよいではないか、と言うこともできる。何せ南欧を起源とするオープン・カフェは、北欧や米国にも広がり、まちの賑わいに大いに貢献しているのだから、と。問題は二つある。その一つは、たとえそれが南欧の猿真似であってもよいが、それがまちに根付くかという問題である。その二は、これは、より本質的な問いになるのだが、それが真の活力となつてまちの衰退を救つことにつながるのだろうかという問題である。

その一の問題を考えてみよう。オープン・カフェとは、街路などのパブリックスペースを使って、コートやビールサンドイッチなどの軽食サービスを提供する行為である。したがって、商売が成り立つ一定の客層がつかなければ、それは行為として続けることはできない。また、オープン・カフェとは、従来からの商業活動の拡張として営まれるも

のだから、パブリックスペースの隣接地に、それなりの飲食店がなければ、もともと成立し得ない。以上の二つの条件が持続してオープン・カフェが行われるためには必要である。

一定の客層が存在するためには、まちがそれなりの人口規模を有するが、あるいは常に一定以上の来街者が来ることが不可欠である。したがって、この種の、つまり商売としてのオープン・カフェが成り立つのは、政令指定都市あるいは中核都市規模の人口を有するが、年間入込観光客数の多い観光都市に限られるだろう。つまり、まちの中心が崩壊しようとしている大多数の地方中小都市においては、量の点から、オープン・カフェによるまちの賑わいは達成できないことを意味する。そして、第二の条件に挙げたように、商業系がすでに郊外に逃げてしまったまちでは、オープン・カフェを支える飲食店は、まちの中心には存在していないのである。

こういつく眼で文献(1)に紹介されている都市を点検してみよう。挙がっているのは東京の丸の内、仙台、名古屋、広島などである。みな大都市であるといっても過言ではない。官が規制を緩和してパブリックスペースを活用し、民の商業系を担い手とする、オープン・カフェ方式のやり方では、日本の大多数の都市にまちの賑わいを取り戻すことはできないのだ。もちろん、意図したことは思えないが、オープン・カフェ方式のまちの賑わいづくりは、結果的に都市の格差を、さらに助長することにもなりかねないと思う。

少し冷静になって考えてみれば、商売がベースとなっているオープン・カフェが賑わいづくりの万能業ではあり得ない。そんなことは容易に分かっていることである。何せ、その商売が成り立っていないのが今の日本のまちなのだから。

次に第二の、より本質的な問題に移ろう。すなわち、賑わいがあればまちに活力が生まれるかという問題である。もちろん、まちに賑わいがあれば、賑わいが無いよりはましだろう。しかし、若者で賑わう渋谷のまちや、シブリンゲ客で賑わう郊外シブリンゲセンターには活力があると言えるのだろうか。それは、いささかシニカルな見方をすると、当方には活力があるとは思われない。それは、何ものかを生み

出す「活力」ではなく、表層の景気のみよきにすぎないように思える。景気は世の潮目が変われば、すぐにその熱気は失せる。それは株の相場のようなもので、人気が出れば景気づき、人気が去れば意気消沈する。そんな気配のとききを活力と言つことができるだろうか。賑わいを求めて集まる若者が作り出す賑わい、安売りに群がる人々の賑わい、ブランド商品に群がる賑わい、それはまちの活力とは無縁の現象である。

活力とは他人を勇気づけ、自身を奮立たせ、新しい生き方、ユニークな思想を生み出す力である。それならば、商売には疎く、商業系の賑わいづくりには関与していなかった官(行政)にも十分扱い得る役割ではないかと思う。

まちの活力づくりの場とその担い手

まちが活力を持つためには、そこに住む市民が活力を持っていないければならない。これは当たり前のことである。ものやまちの歴史が、たまたま、そのきっかけになることはあっても、活力を持つということはあり得ないのだから。したがって、問題はどのような人間が、どのような場において活力を持ち得るか、活力を生み出し得るかということになる。

先に商売の上に成り立つオープン・カフェは賑わいを生むことはあっても、まちの活力とは無縁だろうと述べた。しかし、かつてのカフェは活力を生み出す場として働いたこともあった。それは、パリのカルエフラタンの某カフェだった。そのカフェには昼夜を問わず、既成の哲学にはあきたらない連中が集まり、たむろし、現代とはどういつい時代かわれわれは、どう生きるべきか議論していたのである。その連中の中心にサルトルやボヴォワールが居たことは、一つの伝説となっている。こうして新しい一つの哲学、実存主義が生まれたのだった。また、その

一世代、二世代前には、やはりパリのモンマルトルの丘に、若き、しかし無名の画家たちが集まり、未来の絵画とは何かを論じていたのだ。戦後のパリ、第一次世界大戦後のベルエポックのパリには、活力を持つ人間を生み出す場所が都市の中に用意されていたのである。いや用意したのではなく、活力を持つ人間が集まることを許容する場が残されていたのだと言っべきかもしれない。

このような場と、そこに集う人間が存在してこそ、まちに活力は生まれるのである。別に多数の人々が集まって、量的に賑わう必要はないのである。だから例にひいたのはパリであつたが、分かりやすいので、日本の小さなまちであっても、まちの活力づくりは十分に可能はずである。少ない人数であっても、小さな場であっても、それは可能なのだから。

以下では、見聞した例と自ら参画した例をひいて、まちの活力づくりの実際について述べよう。そこでは、官(行政)がまちの活力づくりの担い手になり得るかという問いに対し、立派な回答が用意されており、また、もう一つの、パブリックスペースが有効に機能し得るのかという問いにも答えが存在しているのである。

① 児ノ口公園 (こ)

児ノ口公園は、豊田市の住宅地にある何の特色もない公園だ。土のグラウンドがあり、フリスコとすべり台があり、一角にはプールがある。この公園内を暗渠になつて流れる小さな川を復活させること、それをきっかけに市の職員だつた木戸規詞さんは、公園を野生化させようと考えた。冒頭に述べた、全ての人に開かれている、しかしそれがゆえに誰のものでもない公園、その在り方に疑問を感じたのである。

川を開渠にして小川として復活させ、土を盛つて小丘を造り、さらには木々を植えて杜を造る。鳥と蝉と昆虫が棲む場所にしようとする目論みだ。当たり前前の都市公園に慣れてしまった住民、特に子どもを持つ主婦には猛反発をくらつたという。グラウンド、フリスコ、砂

場がなくなると、それは公園ではないとみなが思つていたからだ。しかし、公園にされる以前のこの場所が持っていた力、つまり蝉とり、カブト虫とり、ザリガニ釣りなどを通じて子どもに活力を与える力を知っていた高年齢者たちは、この構想に賛成した。

粘り強い討論と説得の末に、野生化した児ノ口公園は完成した。住民たちはスコップや鎌を持ちよつて小川を創り、丘に苗木を植え、果ては小川の傍らに、かつての田圃を再現した。この公園は官(行政)から与えられて使うものではなく、ます(民)(非商業系)が官と協力して作るものだったのである。したがって、この公園は全ての人に開かれているとは言え、意識の上からは公園づくりに参加した人々の公園なのである。公園はさまざまに使われている。最も特徴的なのは田圃における田植えと稲刈りであり、また火を使ったハーベキューや鍋のイベントである。通常公園では火の使用は官によつて禁止されているが、これは彼らに言わせれば被災時の炊き出しの訓練の一環だという。こうして公園づくりに参加しなかつた市民も、さまざまな個性的なイベントを通じて、この公



野生化された児ノ口公園



誰のものでもあり、誰のものでもなかった、かつての児ノ口公園

園は自分のものであると認識するようになるのだ。

では、ブランコや砂場で遊みたい子どもはどうするのか。これは筆者の私見になるが、ブランコや砂場よりも蝉とりやカブト虫とり、ザリガニ釣りの方がはるかに子どもにとっては面白いはずである。そして、どうしてもブランコに乗りたければ、他の公園に行けばいいのである。どこもが同じ公園である必要はない。このパブリックスペースとしての児ノ口公園は、活用の中身が極めて薄く、係わっている人々は活力に満ちている。

② 日南市 油津の木橋 (3)

われわれよそ者の在京組 都市設計・小野寺康 工業意匠・南雲勝志、都市計画・佐々木政雄、土木設計・筆者は、宮崎県の要請により飯肥藩が江戸時代に開削した堀川運河の整備事業を平成一二年からはじめた。テーマは、明治・大正・昭和戦前期に油津の材木商たちが請願工事によって整備した石積護岸の再生と、それをベースにした水辺空間の創出である。このプロジェクトには話題に事欠かないさまざまな出来事がある。今も進行中なのだがここでは木橋に絞って紹介しよう。

この運河には、かつて小さな木橋が架かっていた。市民は県に、かつての歴史を伝えるものとして、その再現を要請した。そこに市民の一人、われわれが「戸田のおばちゃん」と呼んでいた人物が登場

し、どうせ架けるなら屋根付きの橋がよいと言い出した。油津は暑い場所なのである。県の担当者とわれわれは、これらの意を汲んで、全長約四五市の広場の四阿を兼ねた木橋を計画した。中心人物は小野寺康である。釘や金物を一切使わない木組みの橋を目論んだのだ。

ここに熊田原正一さんという地元の大工(民の専門的市民)が登場する。彼はボランティアで五分の一の模型を製作し、地元の伝統技術を使って込み栓や曲木(より合理的な橋の構造を提案する。平成一九年夏、橋は上棟式の日を迎えた。県や市の担当者の発案によるものだろう。橋の部材の一つ一つには、地元の小・中学生のこの橋にかける思いが書き込まれていた。その数四千余り。そして、この上棟式の主催者は、この木橋のために作られた「屋根付き橋をかくつ会(架ける会)」だった。民間(非商業系)で尽力した市民の会である。

型どおりのあいさつした後、みなで縄を引くと屋根の据えつけが行われ、最後は屋根の上からの「もちまき」だった。そうだった。かつては家を建てようとするれば必ず上棟式があり、もちまきされたものだった。それは、これからもよろしくという近隣の人々へのあいさつであり、個人の家といえどもみなで祝う、その象徴だったのである。この木橋のもちまきは、それがパブ



油津の屋根付き木橋の上棟式

リックススペースにある官のものであっても、それが可能になることを示した。もちまきは橋の建設に係わった官と民の人々の市民に対するあいさつであり、集まった市民はそれが我々の橋となることを祝ったのである。

この架橋をきっかけに、地元日南市役所に、兼任ではあるが、地場材である舩肥杉を大いにPRしようとする。「舩肥杉課」が生まれた。まちの活力を担おうとする官の意思表示である。

真のパブリックスペース

人々に活力が生まれ、それが結集してまちの活力となっていくためには、自分の行為に意味が与えられ、それがものや空間に刻み込まれていかなければならない。児ノ口公園では公園づくりを通じて、その智慧と汗が大地に刻み込まれ、蝉とりやザリガニ釣り、田植えや稲刈りを通じて、少年の記憶に刻み込まれる。この刻み込まれた記憶を共有することによって個の活力は共有の活力となり、まちの活力へ広がっていくのだ。

油津の木橋では、橋の再建が、父、祖父、曾祖父の、自らが石を積ん



完成した木橋の竣工式

だ歴史の継続となり、それが子から孫へ、さらにひ孫へ続く、活力の伝承となるのである。

ここに紹介した二つの例は、パブリックスペースが誰のもでもないという現状を超えて活用されることが可能なことを示し、同時に官（行政）と民（非商業系）がまちの活力づくりを担うことができることを示している。単なる規制緩和や、民（商業）への場所貸し業を超えて。

パブリックスペースは、ものづくりとその運営という関与によって、市民が自分のものだと思うことのできる空間になり得るのである。それが人々に活力を生み出す本当のパブリックスペースというものはなからうか。

文献

- (1) 『公共空間の活用と賑わいまちづくり』(財)都市づくりパブリックデザインセンター 編 学芸出版社 二〇〇七
- (2) 『Design Selection 2004, Civil Engineering Design prize 2005』土木学会 編
- (3) 『都市の水辺をデザインする』篠原修 編 彰国社 二〇〇五

篠原 修(しのはら・おさむ)

政策研究大学院大学教授、土木設計家。一九四五年栃木県生まれ。七一年に東京大学大学院修了。(株)アーバンインタストリー入社後、東京大学農学部助手、旧建設省土木研究所主任研究員などを経て八九年より東京大学工学部助教授、教授。二〇〇六年に退官し現職。専門は、景観デザイン、設計計画思想史。主な著書は、『土木デザイン論』(東大出版会)、『日本の水景 持続する僕の風景』(共著、鹿島出版会)、『都市の水辺をデザインする グラウンドスケープデザイン 群団奮闘記』(編著、彰国社)など。